

外管局、クロスボーダー貿易の更なる利便化政策を公布

国家外貨管理局は2025年10月29日、《外貨資金決済の更なる利便化、クロスボーダー貿易の安定的な発展支援に関する通知》（匯發〔2025〕第47号、以下、本通知）を公布・施行しました。

2023年12月に国家外貨管理局は、《クロスボーダー貿易投資のハイレベル開放試行エリアの拡大に関する通知》（匯發〔2023〕第30号）を施行しました。本通知は、ハイレベル開放試行エリアの拡大、および貿易受払ネットティング業務やサービス貿易の立替業務などのクロスボーダー貿易受払における更なる利便化を促進するものです。

本通知の原文については、以下のウェブサイトをご参照ください。

<http://www.safe.gov.cn/safe/2025/1027/26714.html>

<本通知の概要>

1. 試行適用エリア拡大と更なる利便化措置

■ ハイレベル開放試行エリア拡大

- 条件に合致する地域は、規定に基づきクロスボーダー貿易のハイレベル開放試行措置を実施することを支援する
 - 現行のハイレベル開放試行エリアは、上海市・江蘇省・広東省・北京市・浙江省・海南省となっており、試行内容は、経常項目措置・資本項目措置を含む
- ※ 上海市における実施細則については、SMBC (CHINA) NEWS No.24-08 を参照

■ 貿易受払ネットティング業務の決済範囲拡大

- ハイレベル開放試行エリアの優良企業は、同一の国外取引相手に対する経常項目の外貨受払業務を行う場合、一定の条件を前提として、以下のネットティング業務の取組可能：
 - 国内外の関連企業間の一般貿易における貨物代金の受払
 - 貨物代金と貿易関連の運送・倉庫保管料、修理費、賠償金など経常項目費用との受払
 - 売上代金と関連する売上割戻金との受払
 - 運賃、保険料、通関費用、早出料、延滞料などの運輸関連費用間の受払
 - 外貨管理局が規定するその他の状況

■ 多国籍企業の資金集中受払・ネットティング業務の簡素化

- 条件に合致する多国籍企業のブーリング主幹企業・メンバー企業が、経常項目資金集中受払・ネットティング業務を行う場合、ハイレベル開放試行措置または貿易外貨受払利便化政策の適用可能
- 多国籍企業が、経常項目のネットティング業務を行う場合、原則として最低月一回のネットティング実施

■ 海外駐在員の給与関連外貨管理の簡素化

- 銀行は、ハイレベル開放試行措置または貿易外貨受払利便化政策の対象となる優良企業が提供する給与関連資料に基づき書類審査免除の限度額を設定。当該限度額内で外貨転・対外支払または受取・人民元転を行う際に書類審査不要で対応可能

2. 貿易新業態企業に対する利便化支援

■ 利便化政策の対象拡大奨励

- 銀行がクロスボーダー電子商取引プラットフォームや貿易総合サービス企業を、ハイレベル開放試行措置または貿易外貨受払利便化の対象として組み入れることを奨励

■ 貿易総合サービス企業の外貨資金決済の最適化

- 銀行は条件に合致する貿易総合サービス企業のクロスボーダー電子商取引に係る受取・人民元転および貨物輸出時の国外の倉庫保管・物流・税金などの関連費用の対外支払の取り扱い可能。また、輸出代金と倉庫保管・物流・税金などの関連費用とのネットティング決済の取り扱い可能

3. サービス貿易取引の利便化

■ サービス貿易の立替業務の利便化

- 国内企業は以下の貿易関連サービス費用の立替決済が可能。ただし、立替期間は原則 12 ヶ月を超えてはならない
 - 貿易取引に関連する国内外企業間の貨物輸送、倉庫保管、メンテナンス、通関、検査、税金、保険などの費用立替
 - 国内の国際配送企業、物流企業、クロスボーダー電子商取引プラットフォーム企業が、顧客のために立て替えるクロスボーダー電子商取引に係る国外の倉庫保管、物流、税金などの費用立替

■ 工事請負企業の国外資金集中管理の利便化

- 複数国または地域で工事請負プロジェクトを行う国内企業は、所在地外貨管理局でサービス貿易外貨受払の国外預入登記手続した場合、国外で国外工事請負資金の資金集中管理口座の開設可能

以上

ご照会先

上海本店

上海市浦東新区世紀大道100号
上海環球金融中心12階
TEL : 86-(21)-3860-9000

● 上海浦西出張所

上海市長寧区通協路269号
建滔商業広場5号楼7階
TEL : 86-(21)-2219-8000

● 上海自貿試験区出張所

上海市浦東新区世紀大道100号
上海環球金融中心13階T30室
TEL : 86-(21)-3860-9000

瀋陽支店

瀋陽市瀋河区青年大街1号
市府恒隆広場16階1606室
TEL : 86-(24)-3128-7000

北京支店

北京市朝陽区光華路1号嘉里中心
北楼16階1601、1605-1606、
1608、1615、1628-1629室
TEL : 86-(10)-5920-4500

天津支店

天津市和平区南京路189号
津匯広場2座12階
TEL : 86-(22)-2330-6677

蘇州支店

蘇州市高新区獅山路28号
蘇州高新国際商務広場12階
TEL : 86-(512)-6606-6500

● 蘇州工業園区出張所

蘇州市蘇州工業園區
蘇州大道西2号 国際大厦16楼
TEL : 86-(512)-6288-5018

● 常熟出張所

常熟市高薪技術産業開発区
東南大道33号 科創大厦8楼
TEL : 86-(512)-5235-5553

● 昆山出張所

昆山市玉山鎮登云路258号匯金
財富広場1号楼601、605-608室
TEL : 86-(512)-3687-0588

杭州支店

杭州市拱墅区武林街道延安路385号
杭州嘉里中心2幢5階
TEL : 86-(571)-2889-1111

廣州支店

广州市天河区珠江新城華夏路8号
合景国際金融広場12階
TEL : 86-(20)3819-1888

深圳支店

深圳市福田区中心四路1号
嘉里建設広場2座23階
TEL : 86-(755)-2383-0980

重慶支店

重慶市江北区慶雲路1号
国金中心T1弁公樓20階单元1、15-18
TEL : 86-(23)-8812-5300

大連支店

大連市西崗区中山路147号
申賀大厦4楼-A室
TEL : 86-(411)-3905-8500

SMBC (CHINA) NEWS バックナンバー

SMBCホームページの当NEWSバックナンバーに掲載しております。

http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global_information/smbccnrep.html

三井住友銀行(中国)有限公司のWeChat公式アカウントには、当NEWSのほか、各種情報を随時発信しております。右記二次元コードより、アクセスください。



当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。

万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。



SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION
(CHINA) LIMITED